

赤十字講習の 感染対策について

令和4年4月1日より適用

日本赤十字社沖縄県支部
事業推進課

○基本方針

今後の感染状況は未だ見通せない一方、一般市民からの講習・防災セミナーの実施に対するニーズは高いことから、感染状況が改善した際の対応を下記のとおり定める。

(1) 実施可否について

令和4年4月1日より、一般市民を対象とした全ての講習について段階的に再開する。(受講人数、実施回数を一部制限する)

ただし、沖縄県や自治体からの新型コロナウイルス感染症にかかる要請等に基づき、赤十字支部において実施可否を総合的に判断する。

(2) 対象になる講習

すべての赤十字講習および防災セミナー(接触を伴う実技を含む)

(3) 安全の確保および感染防止の徹底について

受講者および指導者の安全確保および感染防止の徹底を基に実施する。講習種別に感染対策を定める。

(4) 集合形式による実施が困難な場合

オンラインを活用した講習や、SNSを活用した情報発信を取り組む。

○救急法、健康生活支援講習、幼児安全法の感染対策

- ・ 十分な広さの会場を用意する
- ・ 受講者同士の間隔を原則 2 m 以上（最低 1 m 以上）確保し、実技やグループワークにおいても人との接触を必要最低限にする
- ・ 会場の換気、手指消毒の徹底
- ・ 指導員、受講者ともに常時マスク着用
- ・ 同一器材の共有は可能な限り少人数とする
（例：訓練用マネキン 1 体につき 1～4 人程度が望ましい）
- ・ **人工呼吸の吹き込み実技は禁止**（指導員のデモも禁止）
- ・ 接触を伴う実技は基本的に固定のペアで行う
- ・ ペアがコロナ陽性の場合は濃厚接触者に該当しない（常時マスク着用）
- ・ 受講者には「接触を伴う実技」を含むことを事前に周知し、申込時に同意を得る
- ・ 出張の短期講習においては、接触を伴う実技を実施するか主催者（依頼団体）と協議の上で判断する。

○水上安全法の感染対策

(座学)

- ・十分な広さ（受講者同士が2～1 m程度の間隔）
- ・会場の換気、手指消毒の徹底
- ・指導員、受講者ともに常時マスク着用



※マウスシールド

(実技)

- ・プールサイドでの陸上練習および泳ぎや潜水を必要としない実技については、可能な限りマウスシールド※着用する
- ・泳ぎや潜水を伴うなどマウスシールドの装着が難しい実技については、ノーマスクで実施する
- ・基本的に固定のペア（バディ）で行う
- ・バディがコロナ陽性の場合には濃厚接触にあたりと判断して受講中止とする
- ・受講者には一部の実技練習において**ノーマスクで接触を伴う実技**を含むことを事前に周知し、申込時に同意を得る
- ・出張の短期講習においては、接触を伴う実技を実施するか主催者（依頼団体）と協議の上で判断する。

○防災セミナーの感染対策

- ・十分な広さの会場を用意する
 - ・受講者同士の間隔を原則 2 m 以上（最低 1 m 以上）確保し、グループワークにおいても人との接触を必要最低限にする
 - ・会場の換気、手指消毒の徹底
 - ・指導者、受講者ともに常時マスク着用
 - ・同一教材の共有は可能な限り少人数とする
（例：防災マップ等のグループワークは 4 ～ 6 人程度が望ましい）
 - ・受講者には教材の共有を伴うグループワークを含むことを事前に周知し同意を得る。
-
- ・出張の防災セミナーにおいては、教材の共有を伴うグループワークを実施するか主催者（依頼団体）と協議の上で判断する。